

個別事業計画書

所管部署：土木建築部 都市計画課

(単位:千円)

事業名	土地区画整理事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる	根拠法令等	都市計画法			
	6 にぎわいの市街地をつくる		土地区画整理法			
	(3) 地域の核となる市街地整備と定住促進					
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	中心市街地の再整備を行なうとともに、新市街地の整備を行い、住環境の整備を行なうことにより定住化を促進し人口の増加に努めることが急務である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成21年度 予算現額		538,750	
			平成22年度	建物移転、宅地区画の整備、区画道路の築造、詳細設計、土地区画整理実施計画	物件移転 1式 宅地整備 1式 道路舗装 1式 土地区画整理実施計画 1式	202,850
			平成23年度	建物移転、宅地区画の整備、区画道路の築造、詳細設計、土地区画整理実施設計	物件移転 1式 宅地整備 1式 道路舗装 1式 土地区画整理実施設計 1式	58,100
			平成24年度	土地評価、仮換地設計、換地割込み、区画整理実施設計業務及び、築造工事の実施	仮換地指定を行い工事着手を目指す	149,000
具体的な実施内容	中心市街地の再整備を街路事業と一体的に進め、公益機能整備、既存商店街の集約等により中心市街地の再生に努める。また、JR駅周辺の新たな市街地整備推進により、雇用の創出、定住人口の増加を図る。 ・本町土地区画整理事業A=2.5ha ・内林町土地区画整理事業A=23.0ha ・吉富駅西土地区画整理事業A=22.7ha ・八木駅西土地区画整理事業A=10.5ha ・小山東町土地区画整理事業A=17.3ha					
事業の目的	中心市街地の再整備により市街地の再生、JR駅周辺地区の新たな市街地整備により快適な住環境の創生及び定住促進を目的とする。					
事業の効果	密集市街地の防災効果、JR駅周辺整備による定住化により、中心市街地の活性化を支援するとともに人口増に寄与する。					